

10月から接種開始

インフルエンザ 1001890

インフルエンザ予防接種・新型コロナワクチン定期接種

新型コロナ 1014101




インフルエンザや新型コロナの予防接種には、発症した際の症状の悪化を防止する効果が期待できます。特に、高齢者など、感染すると重症化しやすいとされる人の予防接種が推奨されます。

ワクチンはその年の流行を予測し製造しているため、十分な免疫を保つためには毎年接種を受けることが大切です。問合せ 健康課予防係 ☎内線3171

インフルエンザ予防接種

毎年12月上旬から翌年1月に流行が始まり、1月から3月にかけて流行します。



ワクチンは、接種後2週間くらいから効果が現れ、5カ月程度は効果が持続するとされますので、12月中旬頃までに接種を済ませましょう。

区分	市独自助成		定期接種（法定予防接種）	
	小児	重症化予防	60歳～64歳	65歳以上
対象	生後6カ月～中学3年生	妊婦 高校1年生～59歳 ※心臓・腎臓・呼吸器・免疫機能の障がいにより身体障害者手帳1級を所持する人	60歳～64歳 ※心臓・腎臓・呼吸器・免疫機能に障がいがある人（厚生労働省令該当）	65歳以上 ※10/1以降に65歳を迎える人は、下記二次元コードまたは健康課へ事前連絡し予診票の交付を受ける 
接種方法	医療機関に事前連絡 ※医療機関で助成金交付申請書兼予診票を記入	電子または健康課窓口で事前申請  申請フォーム	健康課に事前連絡  申請フォーム	医療機関に事前連絡 ※医療機関で予診票記入
持ち物	健康保険証／母子健康手帳	健康課で発行する予診票（白色）／健康保険証	健康課で発行する予診票（青色）／健康保険証	受診シール（検診の封筒に同封）／健康保険証
接種費用	4,000円助成 ※生活保護世帯は実支出額助成	3,800円助成 ※生活保護世帯は実支出額助成	自己負担額 1,200円 ※生活保護世帯は自己負担なし	
期間	10月1日～ 来々年1月31日まで ※期間内に1人1回、期間外での接種は助成対象外			
接種場所	利根沼田地域の医療機関 ※市が委託した医療機関			

新型コロナワクチン定期接種

流行周期は不定期であり、年に複数回の感染拡大がみられますが、特に年末年始において、比較的大きな感染拡大がみられます。

接種による重症化予防効果は1年以上、一定程度持続するとされます。実施期間中の接種をご検討ください。

区分	定期接種（法定予防接種）	
対象	60歳～64歳	65歳以上
対象	※心臓・腎臓・呼吸器・免疫機能に障がいがある人（厚生労働省令該当）	※10/1以降に65歳を迎える接種希望者は、右記二次元コードまたは健康課へ事前連絡し予診票の交付を受ける 
接種方法	健康課に事前連絡  申請フォーム	医療機関に事前連絡 ※医療機関で予診票記入
持ち物	健康課で発行する予診票（黄色）／健康保険証	
接種費用	自己負担額 3,000円 ※生活保護世帯は自己負担なし	
期間	10月1日～ 来々年3月31日まで ※期間内に1人1回、期間外での接種は助成対象外	
接種場所	利根沼田地域の医療機関 ※市が委託した医療機関	

インフルエンザ・新型コロナ共通事項

定期接種や市独自助成制度の対象者以外の方が接種を希望する場合は、任意接種として費用は全額自己負担で接種が受けられます。接種を希望する場合は、かかりつけ医などにご相談ください。